

府中市庁舎建設基本計画 市民検討協議会
提言書

平成25年12月



目次

はじめに	1
1. 市民検討協議会等について	2
1.1. これまでの庁舎整備に関わる検討協議会の発足経緯	2
1.2. 市民検討協議会の提言書について	2
2. 提言のまとめ	3
2.1. 市民に親しまれる庁舎	3
2.2. 府中らしい庁舎	3
2.3. まちづくりの拠点となる庁舎	3
3. 個性が光る市庁舎の実現に向けて	4
3.1. ふちゅうらしさ	4
3.2. 庁舎機能：フリースペース	6
3.3. 庁舎機能：防災拠点、災害対策機能	8
3.4. 庁舎機能：市と市民を日常的につなぐ窓口	9
3.5. 庁舎機能：議場	12
3.6. 庁舎機能：ユニバーサルデザイン	13
3.7. 庁舎メンテナンス、将来性	14
3.8. 庁舎のセキュリティ	14
参考資料	15
資料 1 府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会の検討経緯	16
資料 2 府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会設置要綱	17
資料 3 府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会委員	18
資料 4 庁舎建設ふちゅうかわら版（第 1 号～第 5 号）	19

はじめに

府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会（以下、市民検討協議会という。）は、公募市民 17 名と公共的団体構成員 8 名の計 25 名が協働し、新庁舎に必要な機能など庁舎建設に関する意見を市長へ報告するため、計 7 回に渡り議論を重ねてきました。

市民検討協議会の第 1 回では、「ふちゅうらしさ」について意見を出し合い、そこで改めて分かったことは、多くの市民が府中に愛着を持っており、これからもずっと府中が市民にとって住み続けたいまちであることを願っているということです。

本提言書は、市民と行政が「協働」し、将来を見据えた府中のあるべき姿として、歴史・伝統・文化を背景に、水と緑の豊かな環境の中で、世代を超えた市民が笑顔で暮らせるまちづくりを進めるために重要な役割を果たす新庁舎のイメージを個々に思い描きながら出し合った意見をまとめたものとなっています。

新庁舎の建設にあたっては、本提言書をはじめ、さらに多くの市民の声が反映された「市民に親しまれ、府中らしさを受け継ぐまちづくりの拠点となる庁舎」が実現されることを切に願います。

平成 25 年 12 月

府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会委員一同



1. 市民検討協議会等について

1.1. これまでの庁舎整備に関わる検討協議会の発足経緯

基本構想 「府中市庁舎建設検討協議会」を平成22年度に設置。

学識経験者、関係団体代表者、関係行政機関職員、公募市民の計20人で構成され現庁舎における問題点の整理、庁舎建設の基本的方針などについて検討を行った。

基本計画 「府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会」を平成25年度に設置。

公募市民17名及び公共的団体の構成員8名の計25名で構成され、庁舎に必要な機能や現状の改善点について利用者の立場で検討を行った。

「府中市庁舎建設基本計画職員検討会」を平成25年度に設置。
府中市職員35名で構成され、庁舎に必要な機能や現状の改善点について職員の立場で検討を行った。

1.2. 市民検討協議会の提言書について

本提言書では、市民検討協議会としての意見集約が図られた項目のみならず、庁舎建設に関する幅広い意見・要望・提案事項等、委員個別の意見についても併せて掲載しています。



2. 提言のまとめ

2.1. 市民に親しまれる庁舎

市民活動が活発であることは、府中の特徴のひとつであると考えます。新庁舎が担う役割のひとつとして、市と市民や自治体相互の関係を良くする「場の提供」、府中の観光PR、市職員や市長との交流を図るなどのあらゆる「機会の提供」であることが言えます。

また、災害時には情報発信拠点となり、市民の安心を支える役割も必要となります。

新庁舎建設にあたっては、日常的にも災害時においても、誰にとっても使いやすい庁舎となるよう配慮することが重要と考えます。

2.2. 府中らしい庁舎

「水と緑の豊かな空間」「歴史と伝統と文化を持つ」「活発な市民協働・活動」を府中らしさの軸として新庁舎の具体的な計画を検討すると同時に、運用面においても検討を進めていくことが望まれます。

新庁舎が、歴史ある豊かなけやき並木や大國魂神社の自然環境等と調和し、府中の歴史や伝統、文化の特色を生かした計画、運用とすることで日々の市民の生活に溶け込む府中らしい個性ある庁舎になることを望みます。

2.3. まちづくりの拠点となる庁舎

計画地は、歴史ある市の中心部に位置し、府中駅と府中本町駅の賑わいをつなぐ場所となります。新庁舎は、市民と行政が日常的に集い市民協働、企業参画及び産官学連携を実行する場となり、まちづくりを推進するための拠点となることを望みます。

3. 個性が光る市庁舎の実現に向けて

市庁舎の役割は、これまでの「街のシンボルとして存在すること」に加え「市民サービスのための施設」へと変化しています。各自治体の取組を参考にしながら、個性ある新庁舎を実現するために必要な機能などについて検討を行いました。

3.1. ふちゅうらしさ

府中の個性ある新庁舎の実現にむけて、特筆すべき府中の「個性」にあたるものは

- ・ 水と緑の豊かな空間
- ・ 歴史と伝統と文化を持つ
- ・ 活発な市民協働、活動

と考えます。これらを府中らしさの軸として新庁舎の具体的な計画を検討すると同時に、運用面においても必要な検討を推進していくことが望まれます。

水と緑の 豊かな空間	けやき並木 府中崖線 府中用水・西府湧水 公園	けやき並木 浅間山 府中崖線 田 西府湧水 多摩川 府中の森公園
歴史と伝統と 文化を持つ	数多く存在する名所・旧跡 伝統芸能と伝統を受け継ぐ精神 祭りを中心とした強いコミュニティ	大國魂神社 熊野神社 府中囃子 国府太鼓 例大祭 商工まつり 高札場 遺跡 競馬場 多磨霊園
活発な 市民協働・活動	市民活動 地域ボランティア 議会を通じた民意反映 企業との協働	JAZZ in FUCHU かんきょう塾ネット 田んぼスクール 援農ボランティア

水と緑の豊かな空間



けやき並木



府中崖線



西府湧水

歴史と伝統と文化を持つ



大國魂神社



例大祭



遺跡

活発な市民協働・活動



福祉まつり・PR コーナー



児童・生徒のボランティア



援農ボランティア

(1) 府中市のよいところ

- ・大國魂神社や多摩川など自然や緑に恵まれている
- ・田畑や水路などバランス良く構成されており、できる限り残してほしい
- ・例大祭で地域のつながりが生まれる
- ・府中市内には駅が多くあり便利
- ・府中市外へのアクセスが良い
- ・遺跡など歴史的資産が多い
- ・治安の良さや政治の安定が施設利用の便利さを支えている
- ・生涯学習センターや中央文化センターなど公共・公益施設が充実しており、使いやすく低料金である
- ・競馬場や競艇場など有名な施設が多い
- ・交付手数料が他市より安い
- ・道路など公共施設の手入れが行き届いている
- ・農工大や農業高校など、府中の個性である「緑」を根付かせてくれる学校がある
- ・外語大と連携した市民聴講生の派遣制度があり、学習環境が整っている

(2) 府中市の改善すべきところ

- ・市役所近くに商業施設があれば賑わいが生まれる
- ・発掘された遺跡が活かされていない
- ・旧町名を残してほしい
- ・けやき並木の歩車分離が良くない
- ・公共施設の運営に税金をかけすぎている
- ・市民と職員の交流が少ない
- ・学校などの時間外利用ができない

(3) その他、新庁舎を計画するに当たって考えるべきこと

- ・武蔵野の国の国府が置かれた歴史ある街とする
- ・周辺にある良い思い出や地域に根差したものを受け継ぎ、愛着がわく親しみのある庁舎とする
- ・市役所機能の一部を有している各文化センターを考慮して計画する

3.2. 庁舎機能：フリースペース

市内に多数ある企業・学校との産官学の連携を図るなど、府中らしさを生かしたスペースの使い方を検討する必要があります。市民活動の拠点として計画が進められている府中駅前の再開発（A地区）と新庁舎との役割を考慮しつつ、相互の関係を繋げ、より活発な活動を促すことを望みます。

また、計画地に隣接する大國魂神社は府中市が誕生する前から存在するなど、この街には守るべきものがあります。庁舎の中にそれらを活性化させる施設を配置し、新たなコミュニティを増やす動きが生まれることを望みます。

(1) 伝統・文化を発展させるための庁舎におけるフリースペースの活用方法

- ・フリーマーケットの開催
- ・市の歴史に関する展示
- ・お囃子やくらやみ祭りのPR
- ・東芝やサントリーのラグビーチームの紹介
- ・競馬に関する展示
- ・くらやみ祭りを観覧できる場の設置



外部空間をイベント時に利用（甲府市庁舎）



展示スペース（甲府市庁舎）

(2) 市民活動における市民と行政の関係をより良くするための庁舎の役割

場の提供

- ・自治会相互の架け橋となる場の提供
- ・三多摩地域の拠点となる場の提供
- ・自治会やボランティア、民生委員が集まる際に利用できる会議室や談話室
- ・障がい者が働けるカフェやレストラン



パブリックスペースをイベント時に利用（町田市庁舎）

機会の提供

- ・若者へ市役所の役割をPRする機会
- ・観光PRの機会
- ・市長・市職員との交流の機会
- ・市民にとって身近な施設となるよう、子どもを対象としたイベントの開催



通常時(左)、茶会とピアノコンサート(右)
(町田市庁舎)

災害時対応

- ・災害時の情報発信拠点
- ・通常時に利用しているスペースを、災害時にはマンホールをトイレとして使用するなど、機能を転換して対応できるフレキシブルな庁舎
- ・災害時における連絡手段の確保（公衆電話、電子メールの対応）
- ・災害時における物資の提供場所



マンホールトイレのイメージ

(3) その他

- ・年中無休で土日も開庁する
- ・災害時にFM放送を活用する
- ・職員が働きやすい環境をつくる
- ・来庁者の手続き時間を短くする
- ・展示会場やホールなどの機能は必要ない

3.3. 庁舎機能：防災拠点、災害対策機能

市民に対して正確な情報を、迅速に発信する事が最も重要です。その為のバックアップサーバーや電源確保を確実に行う事が必要と考えます。また日常的に防災意識を高めるため、市民と職員合同の避難訓練を行う事を望みます。

(1) 災害対策拠点としての機能

- ・免震構造の庁舎
- ・災害対策本部を庁舎に設置する
- ・事業継続計画、地域防災計画に基づいた計画立案が必要
- ・災害時には庁舎内に簡易病室を設置する

(2) 災害情報

- ・正確に把握できる情報を市民へ発信する仕組みづくり
- ・市全体の状況を迅速に把握できる仕組みづくり
- ・地域の状況に即した情報を発信する仕組みづくり
- ・地震等の災害時に建物内の避難誘導が迅速に行われる仕組みづくり

(3) 避難経路

- ・災害時のことも考え、通路や階段の幅を広めに確保する
- ・庁舎内で被災した場合の避難場所、避難経路を明示する

(4) 避難訓練

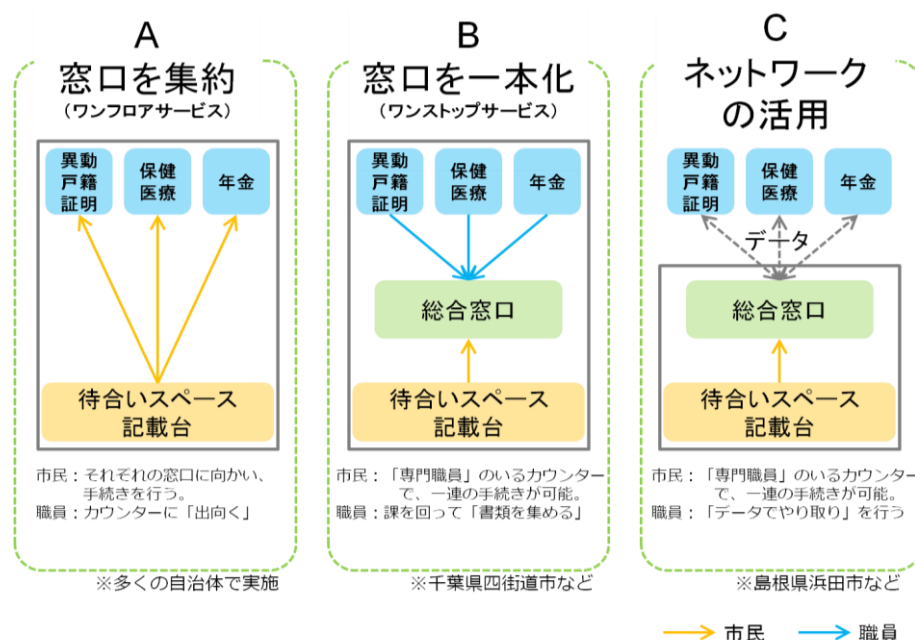
- ・市民と職員とが合同で避難訓練を実施する
- ・小中学校との連携を図る
- ・防災意識の向上を図る

表 庁舎における構造種別に関して

構造種別	耐震構造	免震構造	制震構造
概要			
基本的な考え方	建物構造体を堅固にすることで地震の揺れに耐える。	地盤と建物の間に免震部材(積層ゴム等)を設置することにより、地震動との共振を避け、揺れが建物に伝わらないようにする。	建物内部に組み込んだ制振部材(鋼材ダンパーやオイルダンパー等)により、地震の揺れを制御する。
メリット	躯体に関する維持管理費用が発生しない。	・建物の揺れが低減されるため、損傷が少なく、建物内部の家具や什器の転倒も回避される。 ・免震部材の配置に関して、意匠・設備計画にて問題となることは殆どない。	・建物の揺れが低減されるため、損傷が少ない。 ・躯体の維持管理は免震構造より発生しない。
デメリット	・巨大地震時の躯体損傷は大きく、補修に多額の費用が発生する。また、建物内部の家具・什器の転倒は大きい。 ・地震後に建物の存続も出来ない可能性がある。	・免震ビートを構成する躯体(よう壁、基礎スラブ)が必要となる。 ・免震部材の維持管理・地震後の臨時点検費用が発生する。	・地震後に制振部材の臨時点検費用が発生する。 ・制振部材が建物使用上問題ない箇所に配置する必要がある。

3.4. 庁舎機能：市と市民を日常的につなぐ窓口

新庁舎に初めて来た人や、高齢者、障がい者など誰にとっても分かりやすく利用しやすい施設とすることを望みます。また窓口の形態についても、可能な限り来庁者が移動しなくて済むような動線の検討を行う事を望みます。



(1) 手続きが分かりやすい窓口

- ・総合案内人（コンシェルジュ）を複数名配置したり、色を用いたり大きな文字で表記するなど、初めて来庁した人にも分かりやすいサインとする
- ・福祉（高齢者、障がい者など）、子育てに関する課は総合窓口が望ましい
- ・整理券を発行する

■ 人による案内の例



施設入口での総合案内
(甲府市庁舎)



コンシェルジュによる書類の書き方案内
(立川市庁舎)

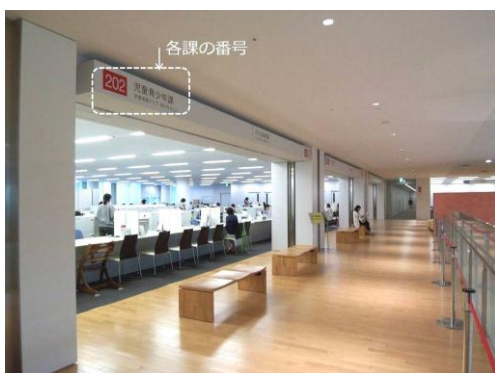
■ 表示・案内の例



手続き名称による案内表示
(長岡市庁舎)



発券機+待合にモニター設置+カウンターに番号表示
(青梅市庁舎)



課名+課の番号表示/シンプルな色で表示
(町田市庁舎)



わかりやすいサイン
(甲府市庁舎)

(2) 身近な存在の窓口

- ・総合案内に書類の記入や、手続きに必要な部署を案内するコンシェルジュを配置する
- ・市役所職員の再雇用など、庁内の業務に精通している人材を活用する
- ・プライバシーに配慮し、相談内容に応じて使い分けられる場所を設置する
- ・誰もが利用しやすいよう、カウンターの高さに配慮する



ローカウンター+仕切り板
(小牧市庁舎)



相談室
(立川市庁舎)

(3) 待ち時間も有効に過ごせる市庁舎に

キッズコーナーの設置

- ・親が手続きをしている間、子どもを怪我の心配なく遊ばせることができるキッズコーナーを設置する
- ・担当のスタッフの配置に関しては、検討が必要



キッズコーナー(町田市庁舎)

情報コーナーの設置

- ・府中に住みたいと思っている人に対し、必要な手続き内容、利用可能な施設等の府中の魅力を伝える情報を発信する
- ・市の課題や行事の映像を流す
- ・観光協会、ふるさと府中歴史館の資料の配布および展示
- ・市内各地や市庁舎内で開催されるイベントの PR



パンフレットコーナー(長岡市庁舎)



企画展示コーナー(甲府市庁舎)

物販・飲食機能の設置

- ・情報交換、待合場所として、カフェを設置する
- ・コンビニなどの売店を設置し、府中産の農産物や福祉団体が扱う品物を販売する
- ・市内企業が製造した商品の試飲、試食コーナーを設置する
- ・母親が気軽に相談できるコミュニティスペースを設置する
- ・食堂や売店から収入を得られる仕組みをつくる
- ・食堂の営業時間を今より延長する



庁舎内売店(甲府市庁舎)

その他

- ・福祉、子育てに関する窓口を低層階へ配置する
- ・植栽を配置したり、アトリウムを活用するなど開放的な空間とする
- ・Wi-Fi の利用が可能なコーナーを設ける
- ・ペットが入館可能な庁舎とする



待合ロビー(甲府市庁舎)



待合い兼多目的スペース(小牧市庁舎)

3.5. 庁舎機能：議場

多目的な利用が可能な議場とするほか、議員や執行部の顔が見える市民に開かれた議場とすることを望みます。

- ・議員や執行部の顔が見える傍聴席の配置とする
- ・小中高生達の模擬議会や審議会、協議会などに対応できる議場とする
- ・結婚式、コンサートなどにも使うことができる議場とする
- ・カメラを設置し、ネット等で広く配信する



議場(千代田区庁舎)



議場多目的利用時(千代田区庁舎)



議場(東庄町)



議場多目的利用時(東庄町)

3.6. 庁舎機能：ユニバーサルデザイン

人種、性別、年齢、身体的特徴などに関わらず、多くの人の利用が可能となる考えのもと、製品、建物、空間がデザインされることをユニバーサルデザインといいます。

現庁舎では、建物の老朽化や増築により生じた高齢者や障がい者にとって使いにくい箇所が見受けられます。新庁舎を計画する際には、それらを改善するとともに、誰もが使いやすい施設となるよう配慮する事を望みます。

(1) 交通ユニバーサルデザイン：階段・通路など

- ・ ゆるやかな勾配の階段及びスロープを設置する
- ・ 来庁者人数を考慮した動線を計画する
- ・ 凹凸の少ない点字ブロックを採用する
- ・ 駐輪場を増やす
- ・ 公共交通機関を利用して来庁する人のアプローチに配慮する
- ・ 今後の高齢化社会に向けて、最寄り駅と市庁舎を結ぶシャトルバスを新設するなどアクセス面に配慮する



車いす駐車場(つくば市庁舎)

(2) 情報ユニバーサルデザイン：案内表示

- ・ 歩行距離が短くなる案内を行う
- ・ 高齢者に配慮し、案内表示はわかりやすい日本語で表記する



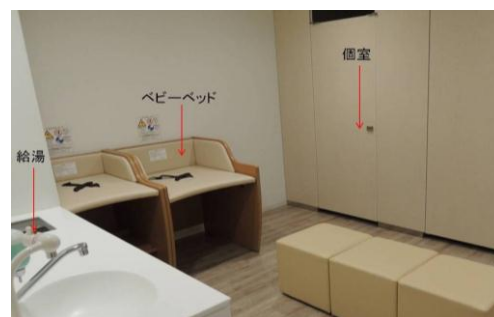
建物入口から案内カウンターまで設置
点字ブロック・入口案内カウンター(町田市庁舎)

(3) その他

- ・ トイレの洗浄ボタンは手動にする
- ・ トイレの洗浄ボタンは自動にする
- ・ 障がい者専用の総合窓口を設置する
- ・ 各フロアに休憩所を設置する
- ・ 広く明るい庁舎にする



多目的トイレ(甲府市庁舎)



授乳室(長岡市庁舎)

3.7. 庁舎メンテナンス、将来性

(1) メンテナンスについて

- ・計画の初期段階から、更新しやすい設備の導入を検討する
- ・維持保全にかかる費用とメンテナンスの手間を低減する計画とする

(2) 将来性について

- ・民間委託、行政の役割拡大、人口増加傾向を想定し、ある程度スペースに余裕をもった計画とする
- ・社会状況の変化に対応出来る IT ネットワークの設計や、最大使用電源の想定に配慮した計画とする
- ・社会状況の変化に対応するため、老朽化や低利用率の施設等の機能更新や統廃合を行い、一部機能を新庁舎に併設する
- ・市民や企業の活発な活動を支える庁舎とする

(3) その他計画内容について

- ・多摩産材の木材を利用したぬくもりのある内装とする
- ・シンプルで緑と調和する建物とする
- ・大國魂神社周辺のハトやカラス等の対策を施した計画とする
- ・建設工事の際には、近隣住民に対して十分な説明を行う
- ・敷地が府中街道に面しているため、渋滞が生じないように車両動線計画とする
- ・市民が利用できる給湯室や水飲み場（ウォータークーラー）を設置する
- ・老朽化対策について、専門家の意見を反映した計画とする
- ・太陽光パネルの採用などを検討し、環境に配慮した計画とする。目指す CASBEE のランクについては、ライフサイクルバランスの関係を考慮した検討を行う。

3.8. 庁舎のセキュリティ

- ・夜間、休日の入館者に対するチェック機能を強化する
- ・執務室、廊下、トイレなど、エリアごとにセキュリティ計画を立てる

参考資料

- 資料 1 府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会の検討経緯
- 資料 2 府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会設置要綱
- 資料 3 府中市庁舎建設基本計画検討協議会委員
- 資料 4 庁舎建設ふちゅうかわら版（第 1 号～第 5 号）

資料 1 府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会の検討経緯

回	開催日	場所	主な内容
第 1 回	平成 25 年 8 月 3 日 (土) 午前 10 時から	北庁舎会議室	○依頼状等の伝達 ○プロポーザル提案の説明 ○今後の進め方の説明 ○グループディスカッション ～ふちゅうらしさとは～
第 2 回	平成 25 年 8 月 24 日 (土) 午前 10 時から	北庁舎会議室	○他自治体の事例紹介 ○グループディスカッション ～府中の個性が光る市庁舎を実現する為に～ ・「歴史、伝統、文化」を発展させるための庁舎におけるフリースペースの活用について ・市民活動における市民と行政との関係をより良くするための庁舎の役割について
第 3 回	平成 25 年 9 月 21 日 (土) 午前 10 時から	北庁舎会議室	○グループディスカッション ～個性ある新庁舎、ふちゅうで実現～ ・現庁舎について、利用者の目線で気付くことや感じていること ・庁舎におけるユニバーサルデザインについて
第 4 回	平成 25 年 10 月 12 日 (土) 午前 10 時から	北庁舎会議室	○グループディスカッション ～防災拠点としての市庁舎～ ・東日本大震災の際に市民の目線で感じたこと ・新庁舎において検討、改善すべきこと
第 5 回	平成 25 年 11 月 2 日 (土) 午前 10 時から	北庁舎会議室	○グループディスカッション ～個性ある新庁舎、ふちゅうで実現～ ・手続きが分かりやすい窓口にするために ・身近な存在の窓口にするために ・待ち時間も有効に過ごせる市庁舎
第 6 回	平成 25 年 11 月 16 日 (土) 午前 10 時から	ふるさと府中 歴史館	○全体ディスカッション ～新庁舎における機能について～
第 7 回	平成 25 年 12 月 14 日 (土) 午前 10 時から	ふるさと府中 歴史館	○まとめ

資料 2 府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会設置要綱

平成 25 年 5 月 17 日

要綱第 77 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、府中市庁舎建設基本計画の策定に当たり、市民の意見を反映させるため、府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会（以下「協議会」という。）を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 協議会は、庁舎機能、事業手法その他の府中市庁舎建設基本計画の策定に関する事項のうち、特に市民の意見を反映させる必要がある事項について検討及び協議をし、その結果を市長に報告するものとする。

(組織)

第 3 条 協議会は、次に掲げる者のうちから、市長が依頼する委員 25 人以内をもって組織する。

(1) 公募による市民 17 人以内

(2) 既存の市庁舎の周辺地域の住民、事業者等が構成する団体の構成員 8 人以内

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、前条の規定による市長の依頼を受けた日から所掌事務が完了する日までとする。

(協議会の会議)

第 5 条 協議会の会議は、市長が招集する。

2 協議会は、過半数の委員の出席がなければ会議を開くことができない。

3 協議会の進行は、政策総務部政策課の職員が行う。

(庶務)

第 6 条 協議会の庶務は、政策総務部政策課において処理する。

(雑則)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

1 この要綱は、平成 25 年 5 月 17 日から施行する。

2 この要綱は、第 4 条に規定する委員の任期が満了する日をもって、その効力を失う。

付 則（平成 25 年 7 月 31 日要綱第 93 号）

この要綱は、平成 25 年 7 月 31 日から施行する。

資料 3 府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会委員

氏名	選出区分	備考
青野 まり	公募市民	
市川 美佐男	公募市民	
小川 暁男	公募市民	
加藤 孝子	公募市民	
坂本 智子	公募市民	
迫 愛弓	公募市民	
澤田 浩宜	公募市民	
曾根 真子	公募市民	
高橋 成忠	公募市民	
田邊 康志	公募市民	
筒井 孝敏	公募市民	
内藤 安雄	公募市民	
中島 武夫	公募市民	
登 弘毅	公募市民	
室 英治	公募市民	
山口 真哉	公募市民	
横道 知美	公募市民	
鈴木 和夫	公共の団体構成員	宮西町三和自治会
石間 照久	公共の団体構成員	宮西町三和自治会
福井 隆	公共の団体構成員	宮西町神戸自治会
秋元 秀一	公共の団体構成員	宮西町神戸自治会
梶川 又一	公共の団体構成員	宮西町神戸自治会
岡野 光男	公共の団体構成員	本町一丁目自治会
岸 義幸	公共の団体構成員	本町一丁目自治会
北島 章雄	公共の団体構成員	本町一丁目自治会

(敬称略・順不同)

資料 4 庁舎建設ふちゅうかわら版（第 1 号～第 5 号）

一次第一
平成 25 年 8 月 3 日（土）
10:00～12:00

1. 依頼状の交付
2. 副市長挨拶
3. 事務局紹介
4. 協議会の運営等について
5. 庁舎建設に係る経緯等について
6. 協議会の進め方について
7. その他

庁舎建設基本計画市民検討協議会がはじまりました！

8月3日、真夏の日差しが照りつける中、市民委員の方々にお集まりいただき、第1回府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会が開かれました。市民検討協議会は8月から12月までの間に全7回開催し、府中市庁舎建設基本構想で示されている「市民に親しまれ、府中らしさを受け継ぐまちづくりの拠点となる庁舎」の実現に向けて、市民の皆様のご意見をいただきながら、基本計画案を創り上げていくことを目的としています。また、各回で出された意見は、最終的に市長への「提言書」としてまとめることにしています。

今回は第1回ということで、副市長より「50年、100年先にも市民にとって良い庁舎となるよう様々な視点での活発な議論をお願いしたい」と挨拶がありました。

事務局より検討経緯、プロポーザル案の概要、今後の進め方、市民検討協議会と職員協議会の位置付けなどの説明をした後、早速、グループディスカッションに入り最後にグループ毎に出た意見を発表してもらいました。

始終和気あいあいとした雰囲気の中、多くの意見・質問が飛び交い、初回と思えないほどの意見が出されました。

各グループの意見抜粋

1 グループ

- 生涯学習センターや中央文化センターなど公共・公益施設が充実
- 大國魂神社や多摩川など自然や緑に囲まれている
- △市役所近くに商業施設があれば賑わいも生まれる
- △発掘された遺跡が活かされていない

2 グループ

- 田畑や水路などバランスよく構成されており、できる限り残してほしい
- 例大祭で地域のつながりが生まれる
- 府中市内には駅が多く便利
- 公共・公益施設が他市と比べて多く、使いやすく低料金
- △旧町名を残してほしい

3 グループ

- 緑が多いことに付随し、歩道が広く、道路がきれい
- 遺跡など歴史的資産が多い
- 府中市外へのアクセスが良い
- 様々な施設が揃っている
- 治安の良さ、政治の安定が施設利用の利便さを支えている
- △ケヤキ並木の歩車分離が良くない

4 グループ

- 競馬場や競艇場など有名な施設が多い
- 交付手数料が他市と比べて安い
- △財政が甘い
- △公共施設の管理運営に税金をかけすぎている
- △市民と職員の交流が少ない
- △学校など時間外利用できない

※詳細は府中市ホームページをご参照下さい

府中市の良いところ

ケヤキ並木や大國魂神社、府中産線、浅間山、公園など**緑が多い**

多摩川、西府湧水、府中用水など**水辺に恵まれている**

田、畑、水路が**バランス良くある**

財政が豊か
政治が安定している
交付手数料が他市と比べて安い

自然

歴史文化

農産物直売所がある
治安が良い
学生が遊びやすい

祭りやイベントが多い
遺跡が多い
歴史ある神社・寺院が多い
府中の歴史に親しみを感じる

交通施設

都心から比較的近い
交通の便が良く住みやすい
市民が自由に使える公共・公益施設が多い

市政

※円が大きいほど意見が多く出たことを示しています

第2号予告

第2号は第2回市民検討協議会の様子をお知らせします！
「歴史・伝統・文化を発展させるフリースペースの活用について」
「市民活動における市民と行政との関係を良くするための庁舎の役割について」

第1回のディスカッション

テーマは「府中市の良いところ」「いつも利用している施設」でした。委員からの提案で、「府中市の変わってほしいところ」もテーマに追加されました。

「府中市の変わってほしいところ」については、変わるためにはどういった取り組みが必要か、今後の市民検討協議会で意見をまとめ、「かわら版」でお知らせしていきたいと考えています。

お問い合わせ>
府中市 政策総務部 政策課 庁舎建設担当
TEL 042-364-4111（内線 3316）
FAX 042-336-6131
E-mail kikaku05@city.fuchu.tokyo.jp

ともに未来へ
笑顔あふれる
わがまち府中

平成26年度 市制施行60周年

一次第一
平成25年8月24日（土）
10:00~12:30

1. 前回のまとめ
2. 他自治体の事例紹介
3. 府中の個性が光る市庁舎を実現する為に
・府中らしさとは
・グループディスカッション
4. その他



**新庁舎で府中らしさを
実現するためには？**

8月24日、第2回府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会が開かれました。
今回は「府中らしさ」を新庁舎で実現する為に、毎回テーマに沿って意見を積み上げていく第一歩となります。

今回も協議会の冒頭には、市民協働と市民活動のそれぞれの意味、府中駅前に新たにできる市民活動拠点施設について説明がされた後、今後新庁舎で取り組むべき事や具体的な役割についてディスカッションしました。

議場に関しては、議席配置による分類や現庁舎の説明、他自治体の特徴的な取組みが紹介され、委員の方々へ幅広いイメージを持って頂いた上でディスカッションが行われました。

3つのいずれのテーマも重要な内容で、時間ももっと欲しいという声も聞かれましたが、各グループにおいて時間を最大限使って議論がなされ、幅広い視点で意見が出ました。

庁舎建設 ふちゅう かわら版

第2号

歴史・伝統・文化を発展させるための庁舎におけるフリースペースの活用方法

新庁舎に、府中らしさを実現するためのスペースを設け、活用することが可能となった場合には、駅前再開発ビル内の市民活動の拠点との関わりを含め、どういった活用方法が考えられるかディスカッションが行われ、幅広い意見が出ました。

出された意見の内容をまとめると、「物販飲食・展示・その他」と大きく分類されたうえで全体に関わる事として「産官学の連携」が加わります。

産官学の連携	物販飲食	・フリーマーケット ・農作物直売所（JA・農工大・農業高） ・府中産野菜を使ったレストラン
	展示	・市にまつわる歴史展示 ・崖線や田などの特色伝達 ・くらみ祭り・お囃子PR ・フットサルチーム ・企業ラグビーチーム
	その他	・災害対応可能な場所 ・高齢者の休憩所 ・ボランティアセンター ・ディスカッションの場（新しい産業・企業創生） ・市民コンサート（東芝・NEC・農工大・市民グループ）
	歴史・自然	・崖線や田などの特色伝達 ・くらみ祭り・お囃子PR ・フットサルチーム ・企業ラグビーチーム



事例紹介



1グループ



2グループ



3グループ



4グループ



発表の様子

市民活動における市民と行政との関係をより良くするための庁舎の役割

「庁舎の役割」というテーマに対して、地域の施設としてのあり方や市民の意見を聴き入れる体制、情報公開といったソフト面での対応を求める意見と、職員の執務環境向上や窓口集約など具体的に新庁舎で検討が求められる意見が出ました。

市民検討協議会で出たいくつかの意見に対しては、後日行われた職員検討会で具体的なアイデアをディスカッションし、今後の課題を共有しました。

場の提供	・自治会相互の関係の架け橋 ・三多摩地域の拠点
機会の提供	・市長や市職員との交流の機会を増やす ・市民の声を広く聴き入れる体制 ・行政情報を可能な限り公開する ・若者へ市役所のアピール ・観光PR
災害時対応	・災害時の情報発信拠点 ・災害時に対応できるフレキシブルな庁舎
その他	・高齢者と子育て世代関連部署を低層階に配置 ・手続きに関係する窓口を1階に集約 ・適切な動線計画 ・行政職員の執務環境の向上 ・維持保全コストの検証

議場について

冒頭に議席の配置、傍聴席の位置、その他地域の特性についての説明と、現状の議場の説明を行いました。議席の配置に関しては、議員席と執行部席が向かい合う対話型が良いとの意見が多く出ました。その他、多目的に使える議場や、議員の顔が見える議場など「市民に開かれた議場として欲しい」という意見が大半を占めていました。

また、現状の議場で改善が必要と考えられる点に関しても意見が出ました。

使える議場	多目的な利用が可能な議場 ・市民協議会・審議会など様々な集まり ・小中高生の模擬議会 ・結婚式 ・コンサート
見える議場	議員や執行部の顔が見える議場 ・顔が見える傍聴席配置（全体が見える配置） ・外からも様子が見える議場 ・カメラの設置によりテレビやネットでの配信
その他	既存の議場を踏まえた意見 ・議場の仕上げは質素に ・傍聴者出入口は二方向 ・低層部は窓口重視とし、議場は上層階に設置

※各グループの意見など詳細は府中市ホームページをご参照下さい



第3号 予告

第3号は第3回市民検討協議会の様子をお知らせします！
「現庁舎について、気が付くこと改善して欲しいこと」
「ユニバーサルデザインなど特に配慮が必要だと感じるもの」

＜お問い合わせ＞
府中市 政策総務部 政策課 庁舎建設担当
TEL 042-364-4111（内線 3316）
FAX 042-336-6131
E-mail kikaku05@city.fuchu.tokyo.jp

ともに未来へ
笑顔あふれる
わがまち府中

平成26年度 市制施行60周年

一次第一
平成25年9月21日（土）
10:00~12:00

1. 前回のまとめ
2. グループディスカッション
・現庁舎について、利用者目線で気付くことや感じていること
・新庁舎におけるユニバーサルデザインについて
3. その他



全ての人のために安全で、使いやすい施設とは

9月21日、第3回府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会が開かれました。

今回は、「現庁舎について、利用者の目線で気付くことや感じていること」「個性ある新庁舎、ふちゅうで実現する庁舎におけるユニバーサルデザインについて」の大きく二つのことについてグループ毎にディスカッションしていたきました。日常的に庁舎を利用しているからこその気づくことや問題点を協議会の中でディスカッションを行い、新たな庁舎に必要な配慮とはどういったことが考えられるか利用者の目線での意見を出して頂きました。

今後、人の集まる庁舎に育てていくにあたって「全ての人のために安全で、使いやすい施設」であることが、とても大事な視点となります。ふちゅうらしい個性のある新庁舎を実現するためには、日常的な利用だけでなく、休日開放や災害時といった複数の場面を想定し、計画を進めていく必要があります。

庁舎建設 ふちゅう かわら版 第3号

市民協働：市民と職員の意見交換

第2回市民検討協議会で「市民と行政の関係をよりよくする為の庁舎の役割」について出された意見を、職員検討会※1において投げかける形式で双方の意見交換を行いました。ふたつの場で出された多くの意見の中から、将来、新庁舎を利用して実現するものが出てくることが期待されます。

※1 職員検討会：市職員によるワークショップ

□市と市民の関係をより良くするための庁舎の役割

市民の意見① 市と地元企業の協働の場、産官学の活動の拠点となる場や、新しい産業や企業を創生するディスカッションの場の提供

→職員のアイデア

市民の健康を考える産官学連携

サントリー：ノンアルコール飲料の提供
大学：新入生歓迎会などでサントリーをPR
市：急性アルコール中毒を減らす啓発
農工大関係：野菜直売所、市民農園の支援、ペットの健康相談

市民の意見② 若者に市役所のアピールを

→職員のアイデア

自由に使える休憩スペース、カフェ等、居心地の良い空間、街コンなど

グループディスカッションのまとめ

下記に示す6項目に対して、「府中市ユニバーサルデザインの5つの視点※2」を庁舎において満足するためにはどういった取組が必要か意見を出して頂きました。

※2 府中市ユニバーサルデザインの5つの視点：公平（誰もが同じように）・簡単（容易に）・安全（危険なく）・機能（使い勝手よく）・快適（気持ちよく）

トイレ	交通	セキュリティ	情報発信	開庁日・開庁時間	環境配慮
①現庁舎で気付くこと ・数が少なく、狭い ・汚い、暗い ・オストメイト設備がない ・洗浄ボタンは手動がよい / 全て自動がよい（逆の意見）	②新庁舎での配慮 ・トイレはわかりやすい位置に配置してほしい	①現庁舎で気付くこと ・通路、階段、エレベーターが狭い ・スロープが急勾配 ・段差が多い ・エレベーター台数が少ない ・駐輪場の天井が低い	②新庁舎での配慮 ・ゆるやかな勾配の階段、階段の位置 ・来庁者人数を考慮した動線計画が必要 ・凹凸の少ない歩行用点字の導入	①現庁舎で気付くこと ・監視カメラの設置が必要 ・窓口にシャッターを設置 ・書類の管理を厳格に ・出入口のセキュリティ管理が無防備すぎる。	②新庁舎での配慮 ・休日利用も多くなると思うので、エリア毎にセキュリティ計画を立てる
①現庁舎で気付くこと ・開庁日を増やしてほしい ・開庁時間が短い	②新庁舎での配慮 ・年中無休で土日でも開庁していたら便利	①現庁舎で気付くこと ・太陽光エネルギーの活用 ・西側に木を植える ・1階の談話室が味気ない	②新庁舎での配慮 ・各フロアに休憩スペースを設置 ・庁舎は広く、明るく		

※各グループの意見など詳細は府中市ホームページをご参照下さい

第4号 予告

第4号は第4回市民検討協議会の様子をお知らせします！

「東日本大震災の際に、市民の目線で感じたこと」

「新しい庁舎において、検討・改善すべきこと」

<お問い合わせ>

府中市 政策総務部 政策課 庁舎建設担当

TEL 042-364-4111（内線 3316）

FAX 042-336-6131

E-mail kikaku05@city.fuchu.tokyo.jp

ともに未来へ
笑顔あふれる
わがまち府中

平成26年度 市制施行60周年



一次第一
平成25年10月12日（土）
10:00~12:00

1. 前回のまとめ
2. グループディスカッション
 - ・東日本大震災の際に、市民の目線で感じたこと
 - ・新しい庁舎において、検討・改善すべきこと
3. その他



市民の安全・安心を支える防災拠点としての市庁舎

10月12日、第4回府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会が開催されました。

今回は「個性ある新庁舎、ふちゅうで実現」の防災拠点としての市庁舎」ということで、『東日本大震災の際に、市民の目線で感じたこと』『新しい庁舎において、検討・改善すべきこと』という2つのテーマでディスカッションを行いました。

実際に東日本大震災で経験した事柄でもあるため、庁舎機能と直接関連する意見のほかに、市内の避難所へ向かう避難経路や情報発信、物資供給など運用面に関する意見も多く出されました。

また平成25年度中に更新予定となっている地域防災計画や、事業継続計画（BCP）といった上位計画と庁舎機能の整合性についても言及する意見もありました。それにつきましても今後、市の方針としてまとめた段階で皆様にお伝えすることとなります。

**庁舎建設
ふちゅう
かわら版**

第4号

職員検討会での意見

第3回職員検討会においても、市民検討協議会と同様のテーマでディスカッションを行いました。帰宅困難者や移動が困難な方の受入れスペースの確保や、カウンター下に来庁者用のヘルメットを常備、避難経路に関しては停電時に備え日常的にも自然光が十分届く計画とするなど、職員の立場から新庁舎で対応すべき内容について多くの意見が出されました。

防災拠点としての市庁舎：市民検討協議会での意見

避難経路、避難訓練、災害情報、その他の4つの区分で現庁舎において東日本大震災の際に感じたこと、防災拠点としての新しい庁舎において検討・改善すべきことについてディスカッションを行いました。「ハザードマップの配布や防災無線での情報発信、避難訓練などが行われているが、市民に対して十分に活かされなかったと感じる」などが挙げられ、「取組方法についても再考が必要ではないか」との意見が出されました。

具体的な対策のひとつには、市民と市の合同避難訓練の実施の必要性について、職員検討会においても同意見として出ています。市と市民の双方が防災対策の認識を新たにし、災害時にそれぞれの役割を果たせることを目指したいと考えます。

新庁舎の機能としては、免震構造の採用、庁舎内に災害対策本部の設置、市民への正確な情報を発信できるシステムなどが挙げられました。



1グループ



2グループ



3グループ



4グループ



職員検討会での意見紹介



発表の様子

- 避難経路
初めて来た人、子供にも分かる避難経路の表示
- 避難訓練
職員、市民合同で来庁者の誘導訓練を実施すべき。
(役割分担の明確化)
- 災害情報
災害速報が確認できるよう、庁舎内にテレビが必要
- 設備関係
非常用電源を長時間もたせる
・市内大企業等の屋上などに設置協力要請
・電源・システムダウンを防ぐ
- その他
・カウンター下に来庁者用のヘルメットを常備
・帰宅困難者、移動の難しい避難者の受入れスペース
・停電に備え、階段など奥まった場所にも自然光が届く設計
・災害時に自転車無料貸出し



職員検討会の様子

	テーマ1 東日本大震災の際に、 市民の目線で感じたこと	テーマ2 新しい庁舎において、 検討・改善すべきこと
避難経路	・避難経路や避難場所がわからなかった ・ハザードマップを見たことがなかった ・自宅や学校から避難場所までの安全な避難経路の確保 ・エレベーターが停止し、障がい者が困っていた	・避難場所を明確に（庁舎内を含む） ・避難経路をわかりやすく明示する ・災害時のことも考えて、通路や階段を広めに計画する
避難訓練	・救助体制の弱さを実感（大災害時には自衛隊の出動要請） ・避難訓練の必要性を実感 ・実効性のある訓練が必要	・庁舎を中心とした避難訓練の実施 ・市民・職員合同の避難訓練を突発的に実施 ・小中学校との連携を図る ・消防、警察と合同で訓練 ・防災教育の強化（庁舎内でアピール）
災害情報	・防災無線による情報が聞き取り難かった ・高齢者や子供、障がい者などが、情報弱者とならないような工夫が必要 ・災害時、“市”に頼るという感覚がなかった	・地震時、すぐに建物内での避難誘導ができる仕組み ・常に正確な情報を市民へ発信できるシステムの整備（防災無線等を工夫） ・市全体の状況を迅速に把握し、地域に即した情報を発信するため各文化センターと連携を図る
その他	・市民一人ひとりの災害に対する意識を高めることが第一 ・市職員は高齢者の多い地区や土地の条件など、地域の特徴を知る必要がある ・携帯電話やメールがつかなくなった ・食料や電池が無くなった	・免震構造の庁舎 ・災害対策本部を庁舎に設置する ・災害時には庁舎内に簡易病室を設置できるように ・事業継続計画、地域防災計画に基づいた計画の立案が必要

※各グループの意見など詳細は府中市ホームページをご参照下さい

第5号 予告

第5号は第5回市民検討協議会の様子をお知らせします！
「手続きが分かりやすい窓口にするために」
「身近な存在の窓口にするために」
「待ち時間も有効に過ごせる市庁舎」

＜お問い合わせ＞
府中市 政策総務部 政策課 庁舎建設担当
TEL 042-364-4111（内線 3316）
FAX 042-336-6131
E-mail kikaku05@city.fuchu.tokyo.jp

Fuchu City 60th
ともに未来へ
笑顔あふれる
わがまち府中

平成26年度 市制施行60周年

一次第一

平成25年11月2日(土)

10:00~12:00

1. 前回のまとめ
2. グループディスカッション
 - ・手続きが分かりやすい窓口にするために
 - ・身近な存在の窓口にするために
 - ・待ち時間も有効に過ごせる市庁舎
3. その他



市民検討協議会での意見

「手続きがわかりやすい窓口とする為に」というテーマに対して各グループ共通して、わかりやすい表示とコンシェルジュの配置という意見が出ました。また、関連性の強い課をまとめて移動を少なくするという意見も出ました。これは、職員にとっても移動が少なくなることで、素早い対応が可能になり市民サービスが向上するというメリットがあります。現在、職員と市民の両方の視点で考える関連性の実態調査をしており、今後の施設計画につなげていきたいと考えています。

「待ち時間も有効に過ごせる市庁舎」というテーマに対しては、各種情報を映像で流すといった意見の他、待ち時間にカフェのようなくつろげる場所があれば、そこのコミュニティも自然と生まれるのではといった意見も出ました。

- 案内・サイン
 - ・課名ではなく、手続内容を表示する。
 - ・番号や記号、色でわかりやすく
 - ・外国語・手話対応可能な窓口を表示
- 窓口形態など
 - ・関連する課をワンフロアに集約
 - ・転出入・出生等、手続きの多い人がスムーズに移動できるフロア配置
 - ・手続き、組織の簡素化

■案内サービスの充実

- ・窓口に来たことを気付かやすい仕組みに
- ・目的のはっきりしない問合せにも対応できる窓口

■プライバシーへの配慮

- ・プライバシーに配慮したバーデーションの設置
- ・相談しやすいよう、個室の相談室を設置する

図4-10

■情報提供の実施

- ・ニュースやイベントの模様などを発信
- ・来行者数に応じて待合スペースを十分確保する
- ・大型ディスプレイにて最新の番号呼び出し
- ・離席しても手続き完了がわかるようボケベルを配る
- ・キッズコーナーなど子供を少し遊ばせられるようなスペースがあれば親のストレスも少ない

職員

■案内・サイン

- ・案内部署を入口近くに配置する
- ・総合案内人を複数名置く
- ・色を用いたり、大きな文字で表記する、動線表示をする、課ごとに番号色分けをする、メイン窓口の職員のユニフォームをつくるなど分かりやすいサインとする

■案内サービスの充実

- ・総合案内に、書類の記入や手続きに関する課を案内するコンシェルジュの配置
- ・市役所職員の再雇用など庁内の業務に精通している人材の活用
- ・職員と一緒にまわってくれる案内人
- ・植栽を配置したり、アトリウム空間とするなど開放的
- ・高齢者や子どもも関連課を低層階へ設置
- ・誰でも利用しやすいよう、カウンターの高さに配慮
- ・苦情受付専門窓口の設置

■窓口形態など

- ・福祉・障がい者・子育て・高齢者などの総合窓口を設置
- ・移動が少なくなるようワンストップ窓口が望ましい
- ・どこまでワンストップサービスが可能なのか検討してほしい
- ・整理券を発行し、待ち人数の表示をしてほしい
(一現在、携帯電話での混雑情報提供サービス実施中)
- ・記載台は立用と座用の両方を

■**プレイバシーへの配慮**

- ・相談窓口は顔が薄に見えないだけでなく、話の内容を聞かれない配慮が必要
- ・深刻な相談は個室で対応し、プレイバシーに配慮する
- ・相談室の数を増やす

空間とする。

市民

■情報提供の実施

- 雑誌類を用意する
- 市内の情報や歴史、行事、市政情報、議会中継などを映像等で提供する
- 観光協会資料等の展示やパンフレットの設置
- 市民の作品等、展示スペース
- 市民の啓発教育のための資料を置く
- 混雑状況が分かるような表示
- 待合場所にコマーシャルも入るディスプレイを設置して、広告料を稼いだらどうか

■**売店・カフェの設置**

- ・情報交換、待合としてのカフェの設置
- ・売店（農産物、府中関連の品など）、コンビニ
- ・市内企業の試験試食コーナーの設置

・手続きの間、子どもの怪我の心配なく遊ばせることができるようキッズコーナー担当のスタッフを配置

・相談内容によっては事前に予約がとれるようになるようにする

・職員側で待ち人数を表示し、臨機応変に
他の課の職員が対応できるようにする

・喫煙コーナーの設置

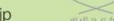
市民

※各グループの意見など詳細は府中市ホームページをご参照下さい

事務局
より

市民検討協議会は全7回で、テーマを設けてディスカッションを行うのは今回の第5回までとなります。残りの2回を使って、今まで議論してきた内容を市長への提言書としてまとめます。かわら版については、今後モ庁舎建設計画の進捗をお知らせする場として随時発行する予定です。

<お問い合わせ>
府中市 政策総務部 政策課庁舎建設担当
TEL 042-335-4129 (内線 3681)
FAX 042-366-7752
E-mail kikaku05@city.fuchu.tokyo.jp



平成一〇年度市制施行60周年

ともに未来へ
笑顔あふれる
わがまち府中